

令和 2 年第 8 回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	令和 2 年 8 月 7 日					
招集の場所	嘉麻市役所 本庁舎 5A 会議室					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和 2 年 8 月 7 日 14 時 24 分	開会宣言	岡本喜久生			
	閉会 令和 2 年 8 月 7 日 15 時 00 分	閉会宣言	岡本喜久生			
付議案件	① 議案第 17 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について (継続審議) ② 議案第 26 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について ③ 議案第 27 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について ④ 通知第 8 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について					
出席及び欠席	出席 14 名			欠席 1 名		
議事録署名委員	7 番	田 中 久	8 番	梶 原 徳 幸		
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	井 桁 徹 典	事務局長補佐	松 尾 典 子		
	主査	野 見 山 剛				
農業委員 出席状況	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	縄 田 緑	○	9	縄 田 秀 史	○
	2	萩 尾 邦 広	○	10	山 口 義 文	○
	3	嶋 田 尋 美	○	11	品 原 勇 二	○
	4	辻 田 茂	×	12	山 田 恵 子	○
	5	縄 田 精 二	○	13	浅 田 信	○
	6	日 高 寛 司	○	14	岡 本 喜 久 生	○
	7	田 中 久	○	15	小 山 修	○
	8	梶 原 徳 幸	○			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏 名	出欠	担当地区	氏 名	出欠
	嘉穂才田	日高 平和	○			
	牛隈	中島 嘉喜	○			
	上西郷	有田 伸志	○			

第 8 回嘉麻市農業委員会総会（令和 2 年 8 月 7 日）

- 事務局 長 それでは定刻になりましたので、始めたいと思います。
会議を始めるにあたりまして、携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードでお願いいたします。本日の出欠状況をご報告させていただきます。在任委員 15 名中、出席者 14 名、欠席者 4 番辻田委員の 1 名であり過半数を超えておりますので、会議規則第 6 条に従い本総会は成立しておりますことをご報告いたします。
- 【配布資料の確認】
- 開会に先立ちまして事務局からご連絡いたします。
新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、窓開け及び席を離しての会議とさせていただきます。また、農業委員会憲章の朗読についても、引き続き中止させていただきます。委員の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。
それでは、開会宣言を副会長よりお願いいたします。
- 副 会 長 只今より、令和 2 年第 8 回嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。
- 事務局 長 それでは、会長挨拶をお願いいたします。
- 会 長 【会長挨拶】
- 事務局 長 議事進行に入ります前に、説明を申し上げます。採決にあたり、議決権は農業委員のみ有します。農地利用最適化推進員は議決権を有しませんのでご注意ください。
それでは、会長より議事進行をお願いいたします。
- 議 長 本日の議事録の署名の委員について、会議規則第 14 条により議長が指名することにご異議ございませんか。
- 会 場 【異議なしの声】
- 議 長 議事録署名委員を 7 番の田中委員と 8 番の梶原委員にお願いし、書記を野見山主査に執らせます。それでは、議事に入ります。議案第 17 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」（継続審議）を議題といたします。
審議番号 1 番について、事務局の説明を求めます。
- 事務局 長 それでは 1 ページをお願いいたします。
議案第 17 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
農地法第 3 条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。
令和 2 年 8 月 7 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修
- 本案件は、第 6 回総会において継続審議となった案件でございます。
それでは、2 ページをお願いいたします。

事務局	<p>農地法第3条関係審議番号 1</p> <p>申請地：嘉麻市〇〇〇〇字〇〇 〇〇〇〇番地 地目：畑 地積：1,814 m²</p> <p>申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇 64 歳</p> <p>申請人譲渡人：飯塚市〇〇〇 〇丁目〇番〇〇号 〇〇 〇〇 54 歳</p> <p>譲受人耕作地 自作地：6,794 m² 借入地：なし 計：6,794 m² 貸付地：なし 申請事由：規模拡大</p> <p>譲渡人耕作地 自作地：10,731 m² 借入地：なし 計：10,731 m² 貸付地：10,811 m² 申請事由：規模縮小</p> <p>権利内容：所有権移転売買</p> <p>この申請は、譲受人の〇〇〇〇氏が、譲渡人であります〇〇〇〇氏より売買で取得するものであります。嘉麻市の下限面積の要件であります耕作地 4,000 m²をクリアしており、周辺地域との関係も特に問題ないと思われれます。また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われれますが、ご審議よろしくお願ひいたします。資料といたしまして、3 ページに位置図、4 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。</p>
議長	<p>続いて、地区担当：日高推進委員より説明をお願いいたします。</p>
日高推進委員	<p>説明いたします。6月総会では、この土地の地下に暗渠水路が通っており、譲受人とこの水路について今後の打合せ等々ができてないため、継続審議となりました。</p> <p>この土地の譲受人は、地下に埋設されている水路のことを6月の総会まで承知しておらず、その後、地下水路について協議を行い、維持管理等の了承を得ております。今後は嘉麻市農林振興課が、全体の地下農業用水路を農業用施設として、買収・地上権設定等をどのようにしていくか協議する予定ですので、問題はないと考えております。</p>
議長	<p>事務局及び地区担当推進委員の説明が終わりました。</p> <p>審議番号 1 番について、質問はございませんでしょうか。</p>
萩尾委員	<p>譲受人とは連絡がついたのですか。</p>
日高推進委員	<p>私の方では連絡はついておりません。</p>
事務局長	<p>この水路が分筆されていない水路で、民地内の地下に120mほど入っています。嘉麻市の農林振興課としてですが、今回の譲受人だけではなく、所在地8筆の所有者3名に対し文書を発送し、今後の協議について打合せ中です。今後の協議については、先ほど日高推進委員の説明にあったように、地下に水路がありますので地上権の設定をするか、分筆して用地買収をするかを今後協議していくこととなります。今までの維持管理については、そのまま了承してもらえるとということでございます。</p>
議長	<p>ほかに質問はございませんでしょうか。</p>

会 場	【なしの声】
議 長	質問がないようですので、採決に入ります。審議番号 1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会 場	【全員挙手】
議 長	賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。続きまして、議案第 26 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。審議番号 1 番について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	<p>それでは 5 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 26 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地法第 3 条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。 令和 2 年 8 月 7 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修</p> <p>今月は農地法第 3 条関係におきまして、2 件の申請が出ております。 それでは、6 ページをお願いいたします。</p> <p>農地法第 3 条関係審議番号 1 申請地：嘉麻市〇〇字〇〇〇 〇〇〇〇番地〇 地目：畑 地積：502 ㎡ 申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇〇番地 〇 〇 (68) 申請人譲渡人：福岡市〇〇区〇〇〇 〇〇番〇〇〇号 〇〇 〇〇〇 (73) 譲受人耕作地 自作地：3,737 ㎡ 借入地：なし 計：3,737 ㎡ 貸付地：441 ㎡ 申請事由：規模拡大 譲渡人耕作地 自作地：909 ㎡ 借入地：なし 計：909 ㎡ 貸付地：なし 申請事由：規模縮小 権利内容：所有権移転無償譲渡</p> <p>この申請は、譲受人の〇〇氏が、譲渡人であります〇〇〇〇〇氏より無償譲渡で取得するものであります。嘉麻市の下限面積の要件であります耕作地 4,000 ㎡をクリアしており、周辺地域との関係も特に問題ないと思われまます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われまますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして、7 ページに位置図、8 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。</p>
議 長	続いて、地区担当：中島推進委員に説明をお願いいたします。
中島推進委員	8月4日に〇氏から連絡があり、〇〇氏の住宅を購入するにあたって、隣接の畑も一緒に引き取ってほしいということで無償譲渡となったということです。以上です。
議 長	事務局及び地区担当推進委員の説明が終わりました。

議 長 審議番号 1 番について、質問はございませんでしょうか。

会 場 【なしの声】

議 長 質問がないようですので、採決に入ります。審議番号 1 番について、賛成の委員さんは
挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。
続きまして、審議番号 2 番について事務局の説明を求めます。

事 務 局 続きまして、9 ページをお願いいたします。

農地法第 3 条関係審議番号 2
 申請地：〇〇〇字〇〇〇 〇〇〇番地〇 外 1 筆 地目：田 2 筆 地積計：4,127 m²
 申請人譲受人：〇〇郡〇〇町大字〇〇 〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇 (70)
 申請人譲渡人：〇〇市〇〇〇 〇〇〇番地〇 〇〇〇号 〇〇 〇〇 (37)
 譲受人耕作地 自作地：8,178 m² 借入地：なし 計：8,178 m² 貸付地：なし 申請事由：
 規模拡大
 譲渡人耕作地 自作地：4,127 m² 借入地：なし 計：4,127 m² 貸付地：なし 申請事由：
 離農
 権利内容：所有権移転売買

この申請は譲受人の〇〇〇〇氏が、譲渡人であります〇〇〇〇氏より売買で取得するものであります。嘉麻市の下限面積の要件であります耕作地 4,000 m²をクリアしており、周辺地域との関係も特に問題ないと思われれます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われれますが、ご審議よろしくお願
 いいたします。資料といたしまして、10 ページに位置図、11 ページに申請地図を添
 付しております。以上でございます。

議 長 続いて、地区担当：有田推進委員に説明をお願いいたします。

有田推進委員 令和元年 7 月 2 日、〇〇市の〇〇〇〇司法書士・行政書士事務所の〇〇氏が説明に来ら
 れました。数年前に〇〇氏の父と母が他界され相続をされました。田はこれまで〇〇
 地区の〇〇氏が耕作していましたが、今後は耕作ができないということで〇〇氏は維持
 管理ができないため売却するということです。〇〇氏は所有権移転後も、田として利用
 し、地域で定期的におこなわれている水路の清掃や除草作業にも参加し、周辺農家と協
 力して用水路の管理に努めたいということです。特に問題ないと思われれますので、皆様
 のご審議のほどよろしくお願いたします。

議 長 事務局及び地区担当推進委員の説明が終わりました。

議	長	審議番号 2 番について質問はございませんでしょうか。
会	場	【なしの声】
議	長	質問がないようですので、採決に入ります。審議番号 2 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【全員挙手】
議	長	賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。続きまして、議案第 27 号「農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事	務	局
		<p>それでは、12 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 27 号農用地利用集積計画（案）の決定について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について審議に付する。</p> <p>令和 2 年 8 月 7 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修</p> <p>本件は、市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であります。</p> <p>それでは、13 ページから 14 ページをお願いいたします。</p> <p>今月は（1）利用権設定が、新規で 14 件 38 筆 51,152 ㎡、更新で 3 件 5 筆 12,513 ㎡、計 17 件 43 筆 63,665 ㎡の申請がっております。続きまして、15 ページ（2）所有権移転が 1 件 5 筆 4,660 ㎡の申請がっております。続きまして、16 ページ（3）利用権設定（中間管理事業）が 1 件 1 筆 715 ㎡の申請がっております。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われませんがご審議よろしくをお願いいたします。以上でございます。</p>
議	長	事務局の説明が終わりました。 本案についてご質問はございませんでしょうか。
会	場	【なしの声】
議	長	質問がないようですので、採決に入ります。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【全員挙手】
議	長	賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。続きまして、通知第 8 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局	それでは 17 ページをお願いいたします。 通知第 8 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知があったので報告する。 令和 2 年 8 月 7 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修
	今月は 8 件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっております 18 ページから 19 ページに報告書を添付しております。以上でございます。
議長	本件は報告のみでございます。最後に、会議次第 5 番その他に入らせていただきます。 事務局の説明を求めます。
事務局	その他について 【次回総会の日程について】
議長	委員さんから何かご質問はございませんでしょうか。
会場	【なしの声】
事務局長	閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。
副会長	以上をもちまして、令和 2 年第 8 回嘉麻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議長

7 番委員

8 番委員
